

会議名称	平成27年度第2回石戸蒲ザクラ保存検討委員会
開会及び 閉会時間	平成28年3月23日(水) 午後1時30分開会、午後5時00分閉会
開催場所	北本市役所 3階 委員会室2
議長氏名	岡部正安
出席委員 (者)氏名	高松治巳 高松正行 和田博幸 川原 淳 渡辺直明 木山加奈子 本間 曜 (オブザーバー)
欠席委員 (者)氏名	須田大樹 (オブザーバー)
説明者の 職 氏 名	生涯学習課長 磯野治司 同文化財保護担当主幹 長谷川昇一 同主査 斎藤成元 同主任 坂田敏行
事務局職員 氏 名	教育部長 吉田伸吾 教育部参事兼生涯学習課長 磯野治司 生涯学習課主幹 長谷川昇一 生涯学習課主査 斎藤成元 生涯学習課主任 坂田敏行
会議次第	<p>1 開会 2 あいさつ 3 現地視察 4 議題 　(1)「石戸蒲ザクラ」保存管理計画について 　(2)当面の課題について 5 その他 6 閉会</p>
配布資料	<p>資料1 石戸蒲ザクラの配置図 資料2 「石戸蒲ザ克拉」保存管理計画策定について 資料3 当面の課題について</p>

発言者	発言内容・決定事項
	司会進行 生涯学習課長 磯野治司
事務局（磯野）	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ 岡部委員長からあいさつ 吉田教育部長からあいさつ 文化庁 本間調査官からあいさつ</p> <p>3 現地視察 現場に移動して視察</p> <p>4 議題 議事進行</p>
岡部委員長	
事務局（齊藤）	(1) 「石戸蒲ザクラ」保存管理計画について 資料 2 により説明
岡部委員長	何かご意見・ご質問等ありますか。
川原委員	今立てているお堂の移設のスケジュールはどのような感じでしょうか。
事務局（齊藤）	あくまで最短で、ということになりますが、平成 28 年度に収蔵庫の移設設計、平成 29 年度にお堂の移設設計を立てる予定です。翌年の平成 30 年度に収蔵庫の移設、その次の平成 31 年度、収蔵庫の移設が終わった後にお堂の移設というスケジュールです。
渡辺委員	開花時期、超過密に人が集まる場合の対策はどうしますか。また、オフシーズンの活用方法を盛り込むべきだと思います。桜に指定当時の資料や保存活動の苦労、衰退と回復などの経緯がわかる、大きさや高さを明示したイラストを収蔵庫内に設置したらよいのではないかと思う。土壌を確保した後、木道と柵をセットで設置することで根元に踏みこまれるということを避け、客を誘導することができると思います。
和田委員	山高神代桜では、変遷の様子を一部 100 円で販売しています。製作費は行政の予算で何万部か作って売ったところ、売れた年はひと春で 1 万部売れました。製作費は予算から出し、売り上げは維持費にしています。また、

	保護育成にかかわる体制づくりにおいても、観察会を行っています。新たな保護団体、市民団体が立ち上がることや、モニタリングにつながっています。緊急対応についてあらかじめ想定できるものは出しておくとよいと思います。
川原委員	木道を設置する際は写真スポットを想定しておくとよいと思います。これを間違えると、必ず人が入って踏み荒らされてしまうので、あの桜の写真をみんなどこから撮りたいのか、というところを意識して、たまり場や動線を設けると後々よいと思います。
本間オブザーバー	先ほど言っていた収蔵庫は一般に公開しているのですか。
事務局(磯野)	開花期の土日以外は、研究者の方などから連絡をいただきて、私どもが鍵を開け、見ていただいているというような感じです。今回新しい収蔵庫を作るにあたっては、ガラス張りなどにして日常的に見られるようにという方向で考えています。
	これからのお話とは思いますが、そこに先ほど言っていたように蒲ザクラに関するものを置けるくらいのスペースはあるんですかね。
事務局(磯野)	はい。蒲ザクラの伝承、歴史的な背景、絵画資料、植物学的なことなど資料はありますので、魅力的に紹介できるパネルを最低でも設置したいと考えています。
本間オブザーバー	5番のところに書いてある管理のための計画と書かれているところですが、権限委譲をする時の告示をするためのもので、ここでは直接関係ないと思います。それと内容に関して言えば史跡等の整備マニュアルがあると思いますが、あれに保存管理計画について書かれていますし、天然記念物についても、あまり詳しくはないのですがそこも参考にしたほうがよいと思います。
木山委員	少しお聞きしてみたいのが、市民を巻き込んでというお話が何度か出ましたが、現状でそういう自然にかかわる市民活動というのが、北本ではどのくらい盛んなのかをお聞きしておきたいと思います。
事務局(磯野)	市民の方で、「北本の自然に親しむ会」や定期的に観察会を行う団体が少数ありますが、残念ながら市民の方で自然観察や自然愛好のための団体と

	<p>いうのはあまり育っていない状況です。目立った活動をしているところがあるとすると、「北本雜木林の会」という NPO 法人があります。荒れた山をずっと管理し、20 年以上活動しており、一番熱心にやっているのはそこだと思います。</p>
渡辺委員	<p>市民を巻き込む、というのは市民団体がやるというわけではなく、教育委員会が行事として年数回か開催し、市民が参加する形でいいのではないかでしょうか。今までそれすらなかったので、まず何かを始めるということが重要なのではないでしょうか。</p>
木山委員	<p>なにか素地があればそれを活用してやっていくとスムーズかと思います。下草刈りなどノウハウがあるかと思うので、何か一緒にやることで利点があるのであれば、検討していただいたほうがよいかと思いましたが、あまり活動団体がないようであれば市役所で公募したり、観察会を通じてだんだん、ということで良いのではないでしょうか。</p>
事務局(磯野)	<p>現在市民の方の蒲ザクラに対する関心が高く、蒲ザクラが実際どういう桜なのか知りたいということで、役所で開いている出前講座のなかで蒲ザクラの話が聞きたいという要望があり、職員で対応しています。また、市民だけではなく近隣の市町村からも要望がありますので、そういう方を巻き込んで、企画に参加していただく。今までやったことはないですが、非常にいいアイデアだと思いました。</p>
本間オブザーバー	<p>桜だけではなく、歴史や板碑など、あの場所にあったものや自然観察など、いろいろなものを組み合わせて企画するとよいのではないかでしょうか。また、勉強以外にも作業として年間を通してやることがあると思うので、そこに参加してもらうのもよい方法だと思います。</p>
岡部委員長	<p>お堂をどかして手前に動かすということですが、土地の所有関係からいって蒲ザクラは民地なのですか。</p>
高松（正）委員	<p>民地ではなく東光寺の敷地で、法務局にも届け出済みです。</p>
岡部委員長	<p>後継樹の調査はどうするのですか。また、接ぎ木のものについてはどうでしょうか。</p>

事務局(齊藤)	接ぎ木については想定おりませんでしたが、クローンによって後継樹として作業を行ったものについては、追跡あるいは管理についてどうするかみていくつもりです。
事務局(磯野)	接ぎ木については状況をあまり把握していないため、改めて調べてみる必要があります。
本間オブザーバー	クローンというのはどういう作業を行ったのですか。
事務局(磯野)	花芽をとって埼玉県の農林試験場で、30年ほど前に作りました。そのときに約30本の後継樹を作り、ある程度の苗木になったものを市内の公共施設を中心に植えました。現在ではだいぶ大きく成長しています。教育委員会の目的は、一本しかない蒲ザクラの後継樹をなんとかクローンで作り、種を保存するということにあったので、一定の目的は達成していると考えています。ところがクローンを大量に作ってしまった時期があり、対処に困っています。
和田委員	現在クローンは全部で何本あるのですか。
事務局(磯野)	2000本と言われています。ただ2000本も配りきれない、また配っているのかという問題もあります。東光寺の住職の意向もありますし、今後の課題です。
本間オブザーバー	貴重種としての種の保存を図るとありましたが、生物学的意味から蒲ザクラは種とは言えないでの、この表現は避け、系統や品種としたほうがよいと思います。
	後継樹というのは東光寺の蒲ザクラに何かあった際新たに植えるために作っておいでいるということでしょうか。それとも他の場所に蒲ザクラを知つてもらうために植えるのでしょうか。
事務局(磯野)	品種や系統という表現が正しいのでは、ということですが、当時指定に関わった東京帝国大学の三好学博士が和名カバザクラという学名をつけていたので、種と位置付けられていると考えておりました。正しくないようであれば今後種という表現は改めていきたいと思います。 本体が今のところ東光寺の一本のみであり、当時樹勢も衰えていたため、何かあったとき蒲ザクラがなくなってしまわないよう後継樹を作りました

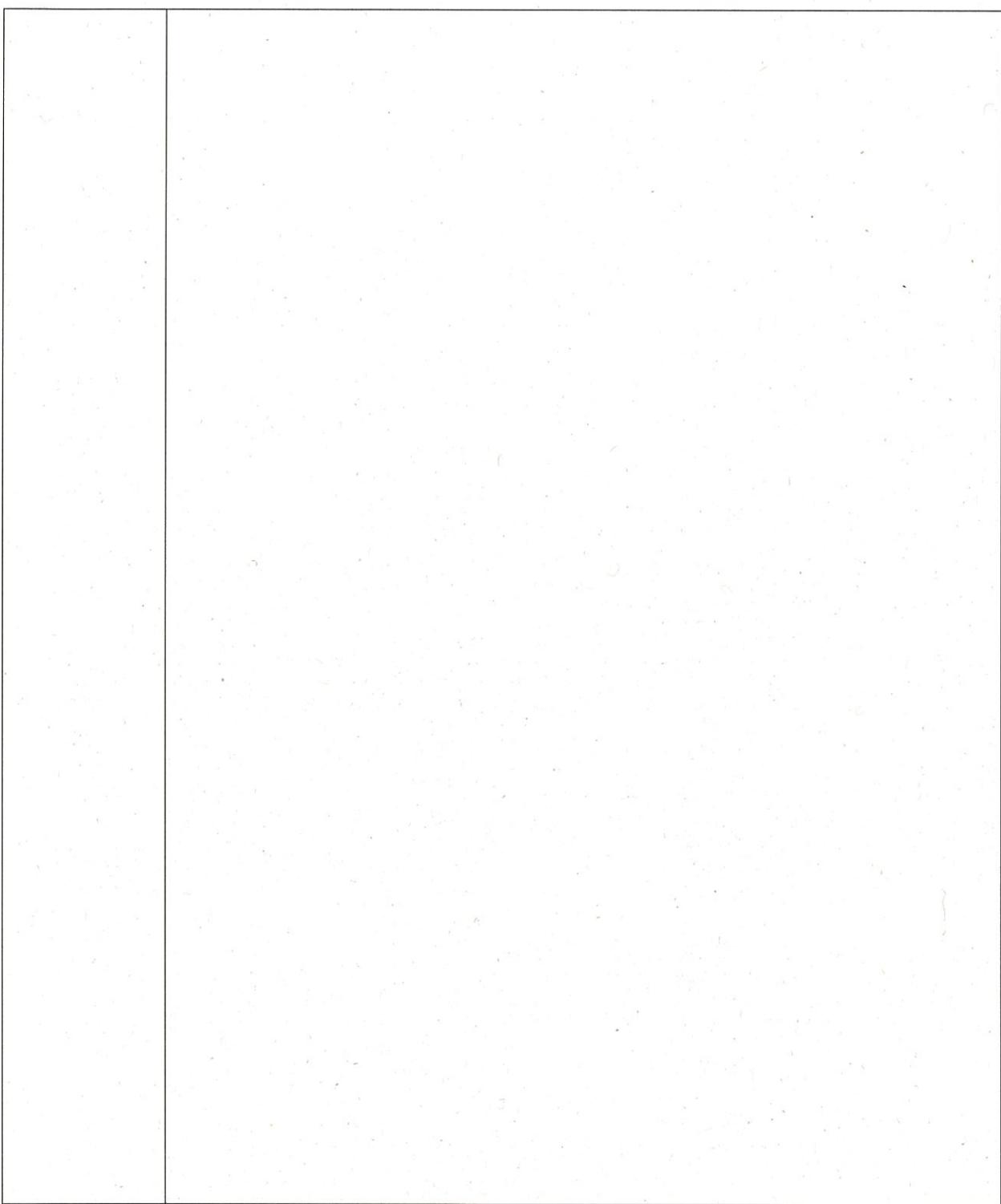
	<p>た。</p>
本間オブザーバー	<p>後継樹がある程度以上の大きさになってしまふと植え替えが難しくなるので、植え替えるつもりであれば、数年に一回新しく作るなど、継続してある程度の大きさの苗が確保された状態にしておかないと役割を果たせないと考えます。</p>
事務局(磯野)	<p>石戸小学校など以前に植栽を行った蒲ザクラはすでに大きく成長しており、植え替えが難しくなっていますので、ご指摘の通り、正確には現在蒲ザクラの後継樹と呼べるものはない、ということがわかりました。</p>
高松(正)委員	<p>蒲ザクラの花はおしべとめしべに産毛があるなど、ふつうのものと少し異なるといいますが、後継樹もその特徴を持っているのでしょうか。</p>
事務局(磯野)	<p>桜の専門家の川崎哲也さんによって形態観察された際、古木ではエドヒガンの特徴でもある花柱の微毛がみられたのですが、孫生えには見られませんでしたが、それ以外の特徴は一致したため、同じものと結論付けられました。念のためつくばの森林総合研究所に DNA 分析を依頼した結果、クローン苗も含め同株であることがわかりました。</p>
	<p>森林総合研究所の DNA 分析ではまれに微妙な違いを同じものとされてしまうこともありますので、今年もう一度確認されてはどうでしょうか。</p>
事務局(磯野)	<p>微毛の有無があっても同じ品種というのは不自然なのでしょうか。</p>
渡辺委員	<p>何とも言えないが、由来が花芽であれば間違ひはないはずであり、木の老化による発現の差という可能性もあります。ただし、花のような生殖器官ではあまり見られないことです。</p>
本間オブザーバー	<p>三好学先生の記述では言及されている部分はないですか</p>
事務局(磯野)	<p>大正時代の文献に植物学的な内容の記載はあったのですが、専門的内容のため確認しておりません。資料を確認後、先生方にも見ていただきたいと思います。</p>

渡辺委員	大量のクローンについては、はっきりと系統のわかっているものについては、子孫といつてもいいのではないかでしょうか。また、この市や県から出す、出さないということについては、特に強い思い入れがあればそのように規定するのもよいですが、どのみち守ることはできないと思うのであまり言っても仕方ないのでしょうか。
事務局(磯野)	蒲ザクラを江戸時代に紹介した『甲子夜話』を書いた平戸藩主松浦静山の関係で長崎、範頼伝説の関係で浜松の蒲の地など、あちこちに出回っています。
渡辺委員	防ぐよりも逆手にとって各地を旅行している蒲ザクラという取り扱いのほうがよいのではないかでしょうか。
高松(正)委員	現在植替えができる株はないということですが、どのくらいの苗が植え替えに適しているのでしょうか。
本間オブザーバー	幹の直径が5cmくらいのものが植え替えやすいでしょう。5~10年に一回くらい用意すれば十分ではないかと思います。
渡辺委員	特別な品種ですと、一度天然記念物を指定解除になっても、ある程度管理がうまくいけば、もう一度指定されるということもあります。後継樹をきちんと管理していて、由来がはっきりしていれば、なにかあって古株がダメになったとき、孫生えか、苗木かという選択肢を選ぶことができます。現状をみると、あまりそういう事態は起こらないと思いますので、むしろ大きくなったクローン株をきちんと管理して、本体に何かあった場合はそこから芽をとる、という体制を作つておくとよいのではないかでしょうか。何年かに一度クローンを作つて植えるというのは難しいと思います。
事務局(磯野)	実生の取り扱いについて、蒲ザクラを実生から育ててみたい、という意見がありますがどう扱ったらよいでしょうか。
渡辺委員	蒲ザクラは一本しかないと別花から花粉をもらっていることになり、その実生は蒲ザクラとは違うものです。こちらから違うなどという必要はありませんが、実生から増やした方がいても、教育委員会は蒲ザクラと認めず、問われた場合は別物ですよ、と回答すれば十分ではないでしょ

	うか。
和田委員	観光部門のほうで作られた石戸蒲ザクラ保護および周辺整備基本計画（提言）と今回この委員会で作っていく保存管理計画がありますが、この保存管理計画が主導となって蒲ザクラを保存していくことでよろしいのでしょうか。
事務局（齊藤）	計画の中でも、保護育成に関しては教育委員会サイドに投げかけられていますので、提言という形で受けてよいと考えています。
和田委員	保存計画の内容の中で現状の蒲ザクラの状況についてきっちり調べておく必要があると思います。
事務局（齊藤）	たとえば土壤調査を簡単にやる、モニタリングを年何回やるかも含め、現状について一度調べておいたほうがよいでしょうか。
渡辺委員	土壤調査は一回実施すれば十分でしょう。この土地の元の地形、土壤などの情報が私たちには足りないので、土壤調査よりも断面調査が必要だと思います。古い根が伸びているのか、切られてしまっているなどを調べる必要があります。境内が踏み固められているので、そこが使えるかどうかが一番の懸案材料だと思います。モニタリングに関しては、一般的な植物であれば葉が出てから枯れるまでの間が長いほどよい状態といわれます。それから桜のようなものであれば開花量も数値化して記録しておけばよいと思います。もし調査員を呼んでの調査ということであれば、夏の盛りの頃に葉緑素の量をはかるくらいでしょうか。何日に調査を行った、という情報よりも、葉や花の開花、落葉などの時期と流れが毎年記録してあることのほうが有益な情報ですので、地元の方や教育委員会のほうで係を決めるなどの取り組みをするとよいと思います。
事務局（齊藤）	断面調査ですが、することになった場合、季節は特に考慮しなくてよいでしょうか。
渡辺委員	短い期間であれば大丈夫です。
	蒲ザクラには畠側に向かう大きな枝がありますが樹皮が半分しか生きておらず中にも空洞があり、いつ落ちてもおかしくないため、落ちてしまったときの対策を考えておくとよいでしょう。孫生えが大きく成長すればするほど折れてしまう可能性があるため、孫生えをできるだけ低い位置から

	生えさせ、自分で根を張らせるように誘導するすると安定します。また、早く北側の後進を育てていく必要があります。本堂側に生えている孫生え、枝は垂れてもよいですが主幹は真っすぐ成長させたほうがよいでしょう。後々対処のは難しいですが、早いうちに立てておけばそのまま育ってくれます。
渡辺委員	板碑は境内地で直接見られる、触れられる状態にしておくことが望ましいですが、貴重な品であり、収蔵しておくべきです。そこでレプリカを設置しておいてはどうでしょうか。収蔵庫を東光寺に設けないということになれば、本堂の移動位置も選択の幅が広がりますし、板碑の位置が境内のどこでもよいのであれば、見やすい展示や説明をつけることができてよいのではないかでしょうか。
事務局(磯野)	収蔵庫は境内地に置くことになっているため、そこから動かすことはできません。地元の方、住職の方とお話をしても、重要な文化財であるが、その前に信仰の対象であるということで、市側も境内地からは出さないという認識です。現在は中に入れば触れる状態になっていますが、望ましくありません。剥離も進んでいるため、触れるようにというのは難しいですが、いつでも自由に見られるようにはしていきたいと考えています。
	(2) 当面の課題について
事務局(長谷川)	資料3について説明
岡部委員長	何かご質問はございますか。
渡辺委員	移転すると、墓地への通路が南側に移るということでしたが、セットで移動させるということでしょうか。
事務局(長谷川)	墓地への通路は少し西側に移し、蒲ザクラの周辺には立ち入らないような処置が必要と考えています。
高松(正)委員	通路を新しく作る、本堂を8mも動かすとは聞いていませんがどういうことでしょうか。
事務局(長谷川)	この図面は補償費の申請のために、本堂を丸ごと移す場合の想定で作っ

川)	たものだと思います。本堂を丸ごと動かすと聞いていましたが、お話をとおりであれば見直しが必要ですので、すり合わせ等してまいります。
岡部委員長	現在の蒲ザクラの年間管理についてはいかがでしょうか。
本間オブザバー	地元の方の動きも組み込んで年間計画を組んだほうがいいと思います
高松（正）委員	昔あった保存会はなくなってしまっているので、私が立ち上げようと思っています。以前の保存会のように大人数ではなく檀家の方をメインに少人数でやっていきたいと思っています。
事務局（長谷川）	後ほど高松さんと管理上のスケジュールを打ち合わせていこうと思います。
岡部委員長	消毒というのは毛虫の対策ですか。
事務局（齊藤）	状況によって、ひどい場合は周りのソメイヨシノも合わせて消毒しています。
高松（正）委員	付近の農作物や近隣住民のことを考えると、できるだけ散布しないようにしたほうがよいと思います。
渡辺委員	発生の初期段階で見つけて対策するのが効果的です。地元の方が気づいて早めに行政に伝えるかたちがよいでしょう。
岡部委員長	議事についてはよろしいでしょうか。それでは最後に全体をしてオブザバーとして参加いただいた文化庁の本間調査官にご意見をいただきたいと思います。
本間オブザバー	やはりよく地元の方と調整しながら、何ができるのか、どんなやり方があるかをここで検討して、その後どう管理していくかを考えるという流れが重要です。うまく進むようにしていけばよいと思います。
岡部委員長	それでは、予定されていた議事につきましてはすべて終了いたしましたので、事務局に進行をお返しいたします。
	審議のお礼を述べる。次回の候補日を決め、閉会を告げる



議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するために署名する。

平成28年5月17日

岡部正安



